

診療記録等の開示に要する料金表

- ▲ 診療記録等の開示は、開示の請求があった日から遡って5年以内の範囲の記録に限ります。
- ▲ 料金は、次の1～2を合算した額です。

1	開示基本料	5,500円
2	開示基本料に加算されるもの	
	(1) 開示に伴う医師の説明料 (申込者の希望で、医師から診療内容等の説明を受けた場合)	
	30分まで	5,500円
	30分を超える場合は、30分ごとに	5,500円を加算する
	(2) 複写(コピー)代 (医師がコピーの必要を認め、かつ、申込者の希望で 診療記録等のコピーの交付を受けた場合)	1枚 33円
	(3) フィルム(コピー)代 (申込者の希望で、X線フィルムのコピーの交付を受けた場合)	— 律 1枚 1,100円
	(5) 要約書交付料	
	① 閲覧・コピーに代えて、医師が要約書の交付の必要を認め、かつ 申込者が要約書の交付を希望した場合	
	② 記録等の閲覧・コピーをした場合は、要約書の交付はできません。	
	要約書(A4用紙1枚) 1件につき	5,500円
	要約書(A4用紙2枚以上) 1件につき	11,000円
3	上記金額は、消費税込の金額となっております。	